

令和4年11月7日

市民文教委員会

市民部スポーツ振興課

浜松球場場外飛球対策に伴う予算流用について

1 目的

浜松球場の使用中に場外へ飛び出るボールによる物損事故が、令和3年、4年と立て続けに発生したことから、公園利用者の安全を確保するため、球場の周囲に防球ネットを設置するもの。防球ネットの設置にあたって、早急に設計に取り掛かるため、予算流用により対応する。

2 背景

- 令和3年2月、練習中のファウルボールが公用車を損傷した。また、令和4年2月には、練習試合中のファウルボールが公園利用者の車両を損傷した。
- 隣接する駐車場や駐輪場所にも多数飛球していることから、物損だけでなく、公園利用者や陸上競技場利用者への人身事故を危惧している。
- 防球ネットの設置を早急に実施するため、現計予算の流用により、設計業務委託を進める。
- なお、防球ネットの設置が完了するまでの間は、駐車場の一部は利用不可にするとともに、歩行者はスタンド下に誘導するなどの安全対策を球場利用者と協力して行う。

3 事業内容

- R4.11～ 防球ネット設置工事設計業務
- R5.4（予定）～ 防球ネット設置工事（裏面参照）

4 事業費（流用額＝7,150千円）

	事業	節	細節
流用元	ビーチマリンスポーツ推進事業	12 委託料	22 調査
流用先	スポーツ施設整備事業	12 委託料	21 設計

※11月補正予算の議決後に、流用元へ流用戻しを行う。

